

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民室市民班】

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理ファイル	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民室	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所	
記録範囲	マイナンバーカードの交付対象者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民室市民班】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民室	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録、管理、証明発行	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 続柄、 6 世帯主の氏名、7 本籍・国籍、8 住民となった日、 9 住民票コード、10 個人番号	
記録範囲	銚子市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳情報の修正の申し出（住民基本台帳法第14条）	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・市民室戸籍班】

個人情報ファイルの名称	戸籍システム（戸籍簿及び附票）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課市民室	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に定める事務処理を適正に履行するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍、5 筆頭者、6 住所、7 住定日、8（養）父母の氏名、9（養）父母との続き柄、10 戸籍事項、11 身分事項	
記録範囲	銚子市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1、2、3、4、5、8、9、10、11の記録項目の内容については、戸籍法第24条、113条、114条及び116条に基づき戸籍の訂正の申請ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 国保料班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（国民健康保険税（料））	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課事務を行うため	
記録項目	1 資格情報（住民コード、被保険者番号、個人番号、住民区分、氏名、住所、郵便番号、生年月日、年齢、性別、資格取得月・終了月等） 2 保険料情報（調定額、保険料額、所得情報、徴収方法、収納額等）	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことがある者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 国保料班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（総合収納管理）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の納付及び還付・充当に関する事務を行うため	
記録項目	1 資格情報（住民コード、被保険者番号、個人番号、住民区分、氏名、住所、郵便番号、生年月日、年齢、性別、資格取得月・終了月等） 2 保険料情報（調定額、収入額、未納額、滞納額、延滞金、過誤納金、徴収方法、納付日等） 3 口座情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことがある者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 国保料班

個人情報ファイルの名称	THINKTAX（収納事務）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の納付に関する事務を行うにあたり、納付義務者等の情報管理を行うため	
記録項目	1 資格情報（住民コード、世帯番号、通知書番号、住民区分、氏名、住所、郵便番号、生年月日、年齢、性別等） 2 保険料情報（科目、納期限、調定額、未納額、滞納額、延滞金、収入日、時効完成日等）	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことがある者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 国保料班

個人情報ファイルの名称	THINKTAX（徴収事務）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の徴収に関する事務を行うにあたり、納付義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 資格情報（住民コード、世帯番号、通知書番号、住民区分、氏名、住所、郵便番号、生年月日、年齢、性別等） 2 保険料情報（科目、納期限、調定額、未納額、滞納額、延滞金、収入日、時効完成日等）	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことがある者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 国保料班

個人情報ファイルの名称	軽減判定所得における繰越控除フォルダ	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の軽減判定所得における繰越控除額の算定を行うために利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 申告区分、4 所得額、5 繰越控除額、6 国保記号番号、7 生年月日、8 年齢（1月1日時点）	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことがある者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	Acrocity 個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 30 日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	MCWEL 後期高齢者医療システム（資格）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格確認を行うために利用する。	
記録項目	1 資格情報（氏名、住所、郵便番号、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、資格取得日・終了日等） 2 保険料情報（保険料額、所得金額、徴収方法等） 3 口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、千葉県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	千葉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム（資格給付）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格及び給付に関する業務を行うために利用する。	
記録項目	1 資格情報（氏名、住所、被保険者番号、生年月日、性別、資格取得日・終了日、個人番号、被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証発行履歴等）、 2 給付情報（高額療養費、療養費、葬祭費、レセプト等）、 3 口座情報、4 所得情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（行政基本）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の住民情報の確認を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 異動日	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療歯科口腔健康診査受診者名簿	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	歯科口腔健康診査受診票を発送するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 被保険者番号、5 生年月日、6 性別、7 被保険者番号	
記録範囲	76歳に到達する後期高齢者医療被保険者。	
記録情報の収集方法	千葉県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	MCWEL 後期高齢者医療システム（徴収）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の保険料の徴収・収納管理等の業務を行うために利用する。	
記録項目	1 資格情報（氏名、住所、郵便番号、被保険者番号、生年月日、年齢、性別、資格取得日・終了日等） 2 保険料情報（保険料額、所得金額、徴収方法、納付金額等） 3 口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、千葉県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	千葉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム（賦課徴収）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の保険料額等について確認するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 被保険者番号、4 生年月日、5 保険料額、6 所得金額、7 徴収方法等保険料情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（個人住民税）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の基準収入額適用の有無について、収入金額を確認するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 収入金額	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・保険年金室 後期高齢者医療班

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料還付口座振込	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料を還付するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 被保険者番号、4 還付金額、5 金融機関名、6 支店名、7 預金区分、8 口座番号、9 口座名義人	
記録範囲	後期高齢者医療保険料還付口座振込依頼書・申立書または後期高齢者医療保険料口座振替届出書兼自動払込受付通知書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 保険年金室 国民年金班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（国民年金）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく被保険者の資格取得・資格喪失・種別変更・年金保険料免除申請等の事務処理のため	
記録項目	1 被保険者情報（基礎年金番号、個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号） 2 資格情報（取得、喪失、種別） 3 免除申請情報（申請・結果）	
記録範囲	国民年金被保険者・世帯主・被保険者の配偶者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム（住基情報・所得情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（東京広域事務センター・佐原年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 保険年金室 国民年金班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（国民年金）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の年金裁定請求事務処理のため	
記録項目	1 被保険者情報（基礎年金番号、個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号） 2 裁定情報	
記録範囲	請求者・死亡者・障害基礎年金受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム（住基情報・所得情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（佐原年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 保険年金室 国民年金班

個人情報ファイルの名称	受付処理簿 未支給等	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の年金裁定請求事務処理のため	
記録項目	1 被保険者情報（基礎年金番号、氏名、生年月日・年齢、住所、電話番号） 2 口座情報 3 裁定結果（可否、受給額）	
記録範囲	請求者・死亡者・障害基礎年金受給者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム（住基情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（佐原年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 保険年金室 国民年金班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（国民年金）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	年金保険料の強制徴収及び免除勧奨に係る所得の確認	
記録項目	1 被保険者情報（基礎年金番号、個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号） 2 所得情報	
記録範囲	国民年金被保険者・世帯主・被保険者の配偶者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住基情報・所得情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（東京広域事務センター・佐原年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 保険年金室 国民年金班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（国民年金）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	年金記録調査に係る調査該当者の居所及び電話番号の確認	
記録項目	1 被保険者情報（基礎年金番号、個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号）	
記録範囲	年金受給者、年金加入歴のある者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム（住基情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（佐原年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 保険年金室 国民年金班

個人情報ファイルの名称	基幹システム Acrocity（国民年金）	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 保険年金室	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、年金生活者支援給付金の関する事務を行うため	
記録項目	1 年金受給者情報（基礎年金番号、氏名、生年月日・年齢、住所、電話番号）	
記録範囲	国民年金受給者及び同一世帯者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム（住基情報・所得情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（佐原年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）銚子市役所 総務課 総務室	
	（所在地）〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 5 日